

# あそつ温泉「白帆の湯」・北浦荘 指定管理者に市開発公社



→あそつ温泉「白帆の湯」



→北浦荘

市長が提出した議案

## 指定管理者の指定

### ■あそつ温泉「白帆の湯」

指定管理者

行方市玉造甲1234番

地

財団法人 行方市開発公

社

理事長 伊藤孝一

指定期間

平成22年4月1日から

平成24年3月31日まで

### ■北浦荘

指定管理者

行方市玉造甲1234番

地

財団法人 行方市開発公

社

理事長 伊藤孝一

指定期間

平成22年4月1日から

平成24年3月31日まで

## 条例

### 新たに制定

#### ■陶芸室条例

生涯学習の振興を図ることを目的として、陶芸室を設置するため、新たに制定しました。

陶芸室は玉造給食センター跡地を活用します。

#### ■農業振興センター条例

農業者や子供たちをはじめとする幅広い市民や市内外の消費者が集い、農業に関する研究、意見交換、体験、学習等を行うための場を提供するとともに、本市の農業振興の拠点とする農業振興センターを設置するため、新たに制定しました。



農業振興センター

#### ■森林公園条例

手賀小座山地区内に、生活環境の保全と市民の健康・福祉増進を図ることを目的とした森林公園「手賀ふれあいの森」を設置するため、新たに制定しました。

### 一部を改正

#### ■社会体育施設条例

麻生運動場のゲートボール場が麻生地区統合中学校建設用地の一部となることから、このゲートボール場を廃止するための改正を行いました。

#### ■医療福祉費支給に関する条例

後期高齢者医療被保険者をひとり親医療福祉費対象者として認定するとともに、肝臓機能障害の方を重度心身障害者等に認定するための改正を行いました。

#### ■公共施設の暴力団等排除に関する条例

対象となる公共施設として、玉造老人いこいの家を廃止するとともに、新たに陶芸室、農業振興センター、森林公園を加えるための改正を行いました。

■北浦荘条例

北浦荘が、観光の振興及び市民の健康づくりを図るとともに、年末年始を開館するための改正を行いました。

■あそう温泉「白帆の湯」条例

白帆の湯が、観光の振興及び市民の健康づくりを図るための改正を行いました。

■特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例

次のとおり改正しました。

- ・ 農業振興センター長の廃止
- ・ 子育て支援事業指導員（報酬：980円/時間）、子育て支援事業補助指導員（報酬：810円/時間）の設置
- ・ 更正決定、繰上げ補充又は無投票になったときの選挙長及び選挙立会人の報酬の減額
- ・ 外国語指導助手に住民税等が課される場合の報酬月額調整

■児童公園条例

遊具等の老朽化に伴い、西蓮寺、若海、捻木、舟津、新宿、沖洲、泉、高須、芹沢及び上山児童公園を廃止するための改正を行いました。

■麻生衛生センター条例

麻生衛生センター運営委員会を設置するための改正を行いました。

■廃棄物の処理及び清掃に関する条例

北浦衛生センターの廃止に伴う改正を行いました。

廃止

■幹線型コミュニティバス（以下「循環バス」）の運行に関する条例

循環バス「ふれあい号」の利用者が少なく、投資効果が低く、全線を廃止するため、この条例を廃止しました。

■玉造老人いこいの家条例

施設の老朽化等に伴い、玉造老人いこいの家の運営を廃止するため、この条例を廃止しました。

■北浦衛生センター条例

施設の老朽化等に伴い、北浦衛生センターを廃止するため、この条例を廃止しました。

※すべて平成22年3月31日をもって廃止

● 今期定例会で補正された平成21年度予算 ●

| 会計別  | 補正額              | 主な内容  | 総額   |                 |
|------|------------------|---|--|-----------------|
| 一 般  | 5億7,858万1,000円増額 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な学校づくり交付金 小学校 / 2億4,896万2,000円</li> <li>・公共施設整備基金繰入金 / 6,290万円</li> <li>・減債基金繰入金 / 8,600万円</li> <li>・麻生小学校施設整備事業債 / 1億9,950万円</li> <li>・国民健康保険繰入金 / 4,039万円</li> <li>・地域活性化・きめ細かな臨時交付金 / 1億8,568万4,000円</li> <li>・障害者福祉サービス事業 / 1,765万1,000円</li> <li>・地域介護・福祉空間整備事業 / 1,255万5,000円</li> <li>・麻生小学校施設整備事業 / 5億880万5,000円</li> <li>・玉造中学校施設整備事業 / △3,904万5,000円</li> <li>・水道整備事業 / 2,000万円※</li> <li>・水産施設（漁港・舟溜）改修事業 / 1,200万円※</li> <li>・道路改良舗装事業 / 8,000万円※</li> <li>・旧畑家住宅（麻生藩家老屋敷）茅屋根修繕事業 / 3,316万6,000円※</li> </ul> | 162億1,079万5,000円   |                 |
| 特 別  | 国民健康保険           | 4,648万3,000円増額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者療養給付費 / 9,900万円</li> <li>・老人保健医療費拠出金 / △3,331万3,000円</li> </ul>        | 51億4,086万4,000円 |
|      | 老人保健             | 532万5,000円増額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備費 / 1,138万4,000円</li> </ul>  | 1,871万3,000円    |
|      | 介護保険             | 1億8,420万8,000円減額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス等諸費 / 1億6,022万4,000円</li> <li>・介護給付費準備基金積立金 / △3,592万9,000円</li> </ul> | 27億102万3,000円   |
|      | 後期高齢者医療          | 4,324万3,000円減額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療広域連合納付金 / △4,335万8,000円</li> </ul>                                    | 2億7,656万1,000円  |
|      | 特定環境保全公共下水道事業    | 2,384万1,000円増額  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化施設修繕事業 / 2,384万1,000円※</li> </ul>  | 3億4,132万4,000円  |
|      | 流域関連公共下水道事業      | 84万5,000円減額   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道整備事業 / △86万5,000円</li> </ul>  | 3億8,537万8,000円  |
| 水道事業 | 251万1,000円増額     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費 / 2,000万円※</li> </ul>   | 資本的：8億7,897万8,000円   |                 |

主な内容の中で「※」の付いているものは、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用します

■路線の廃止  
未使用などの理由から、芹沢地内の市道2路線を廃止しました。

## 人事案件に答申・同意

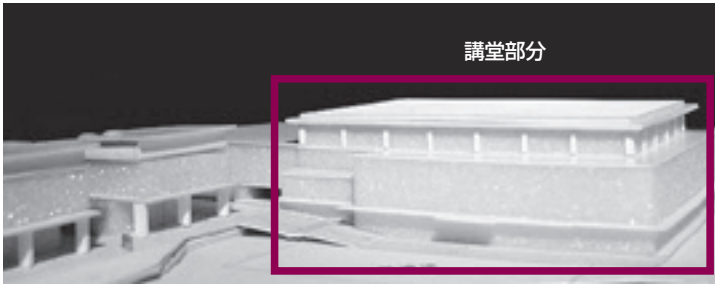
### ■公平委員

五十野芳男（小貫361番地5）  
平成22年3月31日で五十野氏が任期満了になるため、引き続き同氏を選任。

### ■人権擁護委員

瀧崎美子（玉造甲227番地）  
関川 仁（小牧301番地1）  
平成22年6月30日で、箕輪次夫氏、瀧崎氏が任期満了になるため、引き続き瀧崎氏を、また新たに関川氏を推薦することに適任であると答申。

## 第1回臨時会



講堂部分

玉造中学校講堂模型

## 玉造中学校講堂防音改築工事 請負契約を締結

4億5,664万5,000円

## 観光物産館「ついで」

## 指定管理者に玉造観光物産センター

平成22年第1回臨時会は、1月28日に1日間の会期で開催しました。

本会議では、専決処分等の報告が行われたほか、条例の改正案、契約案、平成21年度補正予算案など5議案が市長から提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

### 市長が提出した議案

### 契約

#### ■工事請負契約の締結

- ・目的 玉造中学校講堂防音改築工事（建築工事）
- ・方法 一般競争入札
- ・金額 4億5,664万5,000円
- ・相手方 茨城県行方市小高219番地の1 松沢建設 株式会社
- ・代表取締役 松沢弘美
- ・工期 議決日（平成22年1月28日）の翌日から平成23年1月31日まで

### 専決処分等の報告

#### ■損害賠償の額を定め和解することについて

市職員が市有地の草刈り作業中に刈払機で石を跳ね、私有地に駐車してあった車両の破損事故について、損害賠償の額を11万2,560円と定め、和解した報告がありました。

### 条例

#### ■あそび温泉「白帆の湯」条例の一部改正

指定管理者制度を導入するための改正を行いました。

### 指定管理者の指定

#### ■観光物産館「ついで」

- ・指定管理者 株式会社 玉造観光物産センター
- ・代表取締役 風間忠男
- ・指定期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

### 補正予算

#### ■平成21年度一般会計

学校情報通信技術環境整備事業補助金や経済対策交付金関係により926万1,000円の増額

#### ■平成21年度水道事業会計

経済対策交付金の追加により資本的収入300万円の増額